

盛岡市人材育成基本方針【概要版】

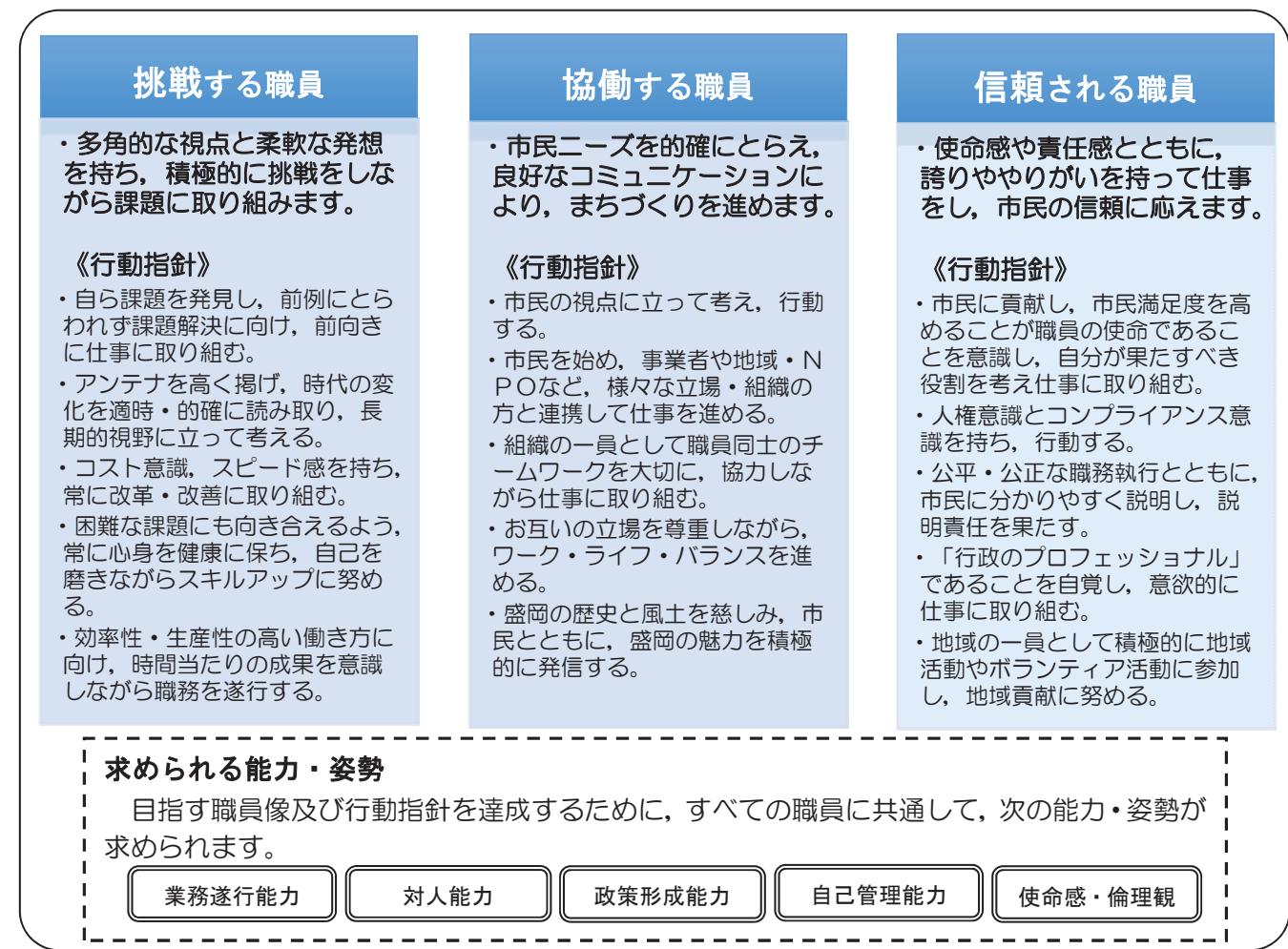
～「職員力」と「組織力」で盛岡の未来を創る～

【人材育成基本方針とは】

人材育成基本方針とは、総合計画の施策を着実に実行できる意欲と能力を持つ職員の育成に向け、目指すべき職員や職場の姿を明確にし、職員の資質をより一層向上させることと、その持っている可能性や能力を最大限に引き出していくための人材育成の方向性を示すものです。なお、人事行政をめぐる環境の変化や市の人材育成の課題、取組の進行状況等を踏まえ、必要な見直しを行っていきます。

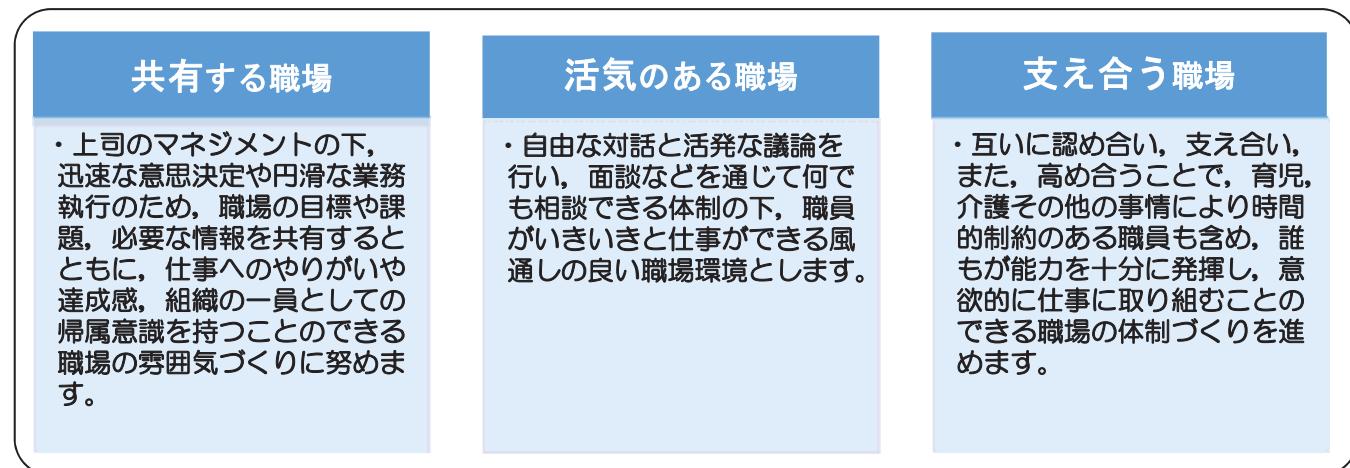
【目指す職員像】

～輝く職員となるために～



【目指す職場像】

～誰もが活躍できる職場となるために～



【人材育成の取組】

目指す職員像及び職場像を実現するとともに、職員の資質の向上を支援し、意欲・能力を引き出し、組織力の向上につなげるため、「能力開発」「職場環境づくり」「人材活用」の人材育成の3つの柱を掲げ、「人を活かす人事システム」により、具体的な取組を進めます。

人を活かす人事システム

人を活かす人事システムとは

「盛岡市人材育成基本方針」のアクションプランとして、「能力開発」「職場環境づくり」「人材活用」の3つの柱に基づき、具体的な取組を進めていきます。

人を活かす人事システムにおける取組

能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ・自己啓発の支援 自主研修グループに対する支援、地域活動への積極的参加の推奨など
	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修の推進 職場研修（OJT）の推進、職場外研修の情報共有など
	<ul style="list-style-type: none"> ・職場外研修の充実 職員研修の充実、キャリアプラン形成支援
職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・職場における人材育成 職場研修（OJT）の推進、業務遂行支援制度など
	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境づくり ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と介護・育児等との両立支援、健康管理、ハラスマント対策
人材活用	<ul style="list-style-type: none"> ・適材適所の人事配置 意欲・適性を活かす人事配置、女性職員の活躍推進 ・多様な人材の確保と活用 多様な人材の確保、様々な任用形態の職員の活用 ・人事評価結果の活用 人事評価制度の実施、人事評価制度の円滑な運用

【人材育成の推進体制】

人材育成における役割を、次のとおり定め、それぞれが主体的に取り組み、人材育成を推進します。

■役割■

職員	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの能力を向上させるため、主体的に自己啓発に努め、市民に貢献します。 ・積極的なコミュニケーションにより、職員がお互いに高め合う職場の雰囲気づくりに努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・部下職員一人ひとりの能力を引き出し、仕事に活かします。 ・自ら見本となるよう自己啓発をし、職務として人材育成に取り組みます。 ・職場を活性化するほか、積極的にチャレンジする職場づくりを図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や管理監督者の人材育成の取組を支援するとともに、人材育成基本方針に沿って、効果的な能力開発の機会を提供するほか、人を活かす人事システムの取組を推進します。
人材育成部門	<ul style="list-style-type: none"> ・職員や管理監督者の人材育成の取組を支援するとともに、人材育成基本方針に沿って、効果的な能力開発の機会を提供するほか、人を活かす人事システムの取組を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・能力開発 相談 ・育成・活用 職場づくり 相談 ・連携 (情報提供・相談)

■推進体制■

